

第7回 豊川流域治水協議会の開催

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「豊川流域治水協議会」を適宜開催しています。

今回「第7回 豊川流域治水協議会」を開催し、令和5年度の関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、更なる「流域治水」の発展に向けて協議・情報共有を行いました。

【開催概要】

日時：令和6年3月4日（月）
14：00 - 15：30

会場：ホテルアークリッシュ豊橋・WEB

【主な議事】

- ・豊川流域治水協議会規約の改定
- ・これまでの取組状況等について
- ・豊川水系流域治水プロジェクト2.0について
- ・流域治水の推進に向けて



【議事概要】

- ・規約改定案として「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会を本協議会の分科会として位置付け、相互に連携する」旨の追記、及び組織改正に伴う変更について提案し、承認された。
- ・新たに公表予定の「矢作川流域治水プロジェクト2.0」と「水災害の自分事化」に向けた取組計画やロードマップについて確認した。

【主な発言】

- ・豊橋市：出水時の樋門・樋管の操作員の体力的負担軽減、操作時の安全確保を図るため、樋門・樋管の電動化を西郷廻り樋管、下条排水樋管、藤井船溜樋管の3箇所で進めている。緊急浚渫推進事業債の制度を活用し、河川に堆積した土砂の除去、樹木の伐採等を進めている。また、ワンコイン浸水センサ実証実験地区として登録して頂いた。
- ・豊川市：出前講座により気象情報やハザードマップの見方、避難行動等について説明し、好評を得ている。緊急浚渫推進事業債の制度を活用した対応を進めている。立地適正化計画について令和7年度末に見直し時期を迎えるため、防災指針の策定を含めた改定を予定している。麻生田調整池の整備が完了しており、豊川への負荷を軽減している。樋管・樋門の遠隔監視操作システムについて、地元負担軽減のために整備推進をお願いしたい。
- ・設楽町：森林整備による水源涵養機能強化、土砂流出・崩壊防止を進めている。林業体験学習を実施し、将来の担い手育成を目指している。
- ・水資源機構：近年は雨が降る時、降らない時の差が非常に顕著でダム操作の難易度も高くなっている。今後もダム操作や管理の技術の習熟等、研鑽に努めながら事前放流をはじめとする流域治水対策、豊川の水源管理を的確に実施していきたい。